

取組・事業の推進に当たって必要な国の支援措置等

提案主体名		中村勉＋ソーラーシリコンテクノロジー株式会社				
提案プロジェクト名		創エネ・ゼロカーボンで自給自足するコミュニティ計画				
① 財政上、金融上の支援措置、規制の特例措置(緩和・強化)、その他の支援措置、税制のグリーン化						
(a) 財政上の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容 ^{※1} (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 ^{※2} (700字以内)	根拠法令等	制度の所管・関係官庁	この措置が必要となる取組・事業 ^{※3}	その他(特記事項) ^{※4}
1	インフラ設備補助金	日本の各地に点在する広大な未利用地(利用されていない大規模工業団地、バブル時に企画し、頓挫したゴルフ場建設予定地、未耕作の農地等)これらの地域に「創エネゼロカーボン自給自足的自立したコミュニティ」を作る為には、水、造成、電力ネットワーク等のインフラが必要である。その建設には国が補助金と超低利・長期の融資制度が必要である。				
2						
(b) 金融上の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容 ^{※1} (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 ^{※2} (700字以内)	根拠法令等	制度の所管・関係官庁	この措置が必要となる取組・事業 ^{※3}	その他(特記事項) ^{※4}
1	省エネ・新エネ設備資金の金利優遇政策	太陽光、バイオマス発電、LED照明、断熱ガラス等の創エネ、省エネ設備導入資金の借り入れ金には10年～15年の長期プライムレートを適用する。お金を借り易くする仕組みを作ることが大切。それが経済を作り出す。国民の銀行貯金が国債に化け、金融経済が停滞し、マネーゲーム化するのを止めるべきである。				
2	大型の新エネ設備導入資金の担保	太陽光発電、バイオマス発電などは出力保証25年のメーカー保証が標準である。その導入する設備を担保にできる融資制度作り、資金の無い人・企業・公的機関でも導入できる金融制度を作るべきである。				
3						
(c) 規制の特例措置(緩和・強化)						
番号	求める措置の具体的内容 ^{※1} (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 ^{※2} (700字以内)	根拠法令等	制度の所管・関係官庁	この措置が必要となる取組・事業 ^{※3}	その他(特記事項) ^{※4}
1	新エネ設備導入における立地規制の緩和	日本には未利用地が極めて多い、その様な地区、休耕田、塩田、雑木林等に太陽光発電等のクリーン電力設備を自由に設置できるように緩和する。	農地法、緑地面積等	国土交通省、農林水産省		
2	太陽光発電設備の系統連系規制緩和	みなして低圧の系統連系は電力設備の5%以下のガイドラインを20%程度まで拡大し、もっと太陽光などの発電設備を導入しやすくする。	電気事業法等 電気設備基準	経済産業省		
3						
(d) 取組に必要なその他の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容 ^{※1} (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 ^{※2} (700字以内)	根拠法令等	制度の所管・関係官庁	この措置が必要となる取組・事業 ^{※3}	その他(特記事項) ^{※4}
1	クリーン電力の固定電力買取制度買取価格の引き上げ(数年償却)と20年買取(フィードインタリフの導入)	2009年11月太陽光発電電力の余剰電力買取制度がスタートし、その結果市場規模は月18000件の規模に急拡大した。しかし、補助金を併用した形である。補助金がある為に市場を歪めている。即ち、その枠を超えると、次年度まで導入を見送り、待つ。この補助金は市場拡大を抑える制度、即刻廃止すべき。欧州では発電電力の固定買取で市場が爆発的に拡大している。東北関東大震災で原子力発電の脆さ、被害の大きさ、回復に十数年かかることを国民は実感した。国民の金融資産1450兆円でクリーンな発電所ができていく。産業が興る、雇用が生まれる。一石三鳥となる。その原資は電気代に上乗せされる。今年はお0.3円/kWh 月300kWh使用する住宅でも9円、徐々に増えていくが10年後でも5%程度(7000円/月の住宅で350円)化石燃料高騰、原子力発電のリスクから比べれば微々たるものである。				
2						
(e) 税制のグリーン化						
番号	求める措置の具体的内容 ^{※1} (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 ^{※2} (700字以内)	税目	この措置が必要となる取組・事業 ^{※3}	その他(特記事項) ^{※4}	
1	省エネルギー設備投資減税と固定資産税の減免	国民の金融資産1450兆円を投資に向かわせる、魅力ある政策が必要である。この様な優遇制度があれば、その資金は太陽光などに投資して、5～6年で投資が回収でき、且つ、クリーン電力の発電設備、インフラができていく。その様な制度設計が重要である。例えば、省エネ設備を購入した場合、購入費の30%を毎年10%・3年間継続して所得税から税額控除をする等。				
2	クリーンエネルギー設備投資減税と固定資産税の減免	太陽光発電は個人住宅の屋根、カーポート等どこにでも簡単に設置できるようになった、100万円の住宅に3kWの太陽光発電を設置すれば、ピーク電力で100万kWの原子力発電所2基分に相当する発電ができる。個人の金融資産をその電源設備に投資してもらおう。国や電力会社が原子力発電建設に数十年かけてやるより余程早く、1年で作れる。その設備の投資減税、グリーン電力の20年固定買取制度の導入は、個人や企業が自己資金でクリーン電力発電所をつくる仕組みとなる。蓄電池やキャパタを使用すれば電圧や周波数の異常も起きないスマートグリッドのソーラー社会が実現する。				
② ①の従来型の支援措置と異なる形での支援措置(効果的かつ効率的な取組・事業を推進するために必要な支援措置)						
番号	求める措置の具体的内容 ^{※1} (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 ^{※2} (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業 ^{※3}	その他(特記事項) ^{※4}		
1	生きがい・健康を取り戻す社会を作る支援措置	現状の高齢化が加速する日本の未来は、医療費・介護費で国家の経済が破局する。そうした状況を打破する為には、人間が健康で生きがいのある地域社会はどのようなもので、それをどのようにして作るかである。人は、自然豊かな環境で共同生活をしながら園芸と小規模共同農業等をする、特に高齢者は生きる喜びを体験できる、そこに若い人たちが集う、持続可能な社会、自然エネルギーをとことん使う社会は、インフラ作りにお金がかかるが、化石燃料等のランニングコストが掛らない。さらに、医療費や介護費が激減する社会を作る必要がある。その様な一見非効率とも思える社会が高齢化社会に効果的である。				
2						

※1 「求める措置の具体的内容」は、250字以内で簡潔に記入してください。また、支援等対象者(実施主体)、支援等対象とする事業を明記してください。

※2 「事業の実施内容・提案理由」は、700字以内で記載してください。それを超える場合は、別様記載の上添付し、「その他(特記事項)」欄に「別紙 事業内容書あり」等と記載してください。

※3 「この措置が必要となる取組・事業」には別紙様式①の④に掲げた取組・事業のうち、本措置に関連する取組・事業の「番号」及び「取組・事業の名称」を記入してください。

※4 当該措置について参考資料を添付する場合、「その他(特記事項)」欄に記入してください。